

平成 31 年度
(2019)

事業計画および収支予算

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 平成 32 年 3 月 31 日

一般社団法人 練馬区産業振興公社

目 次

I 法人概要および組織	1
II 平成 31 年度事業計画	
1 練馬区内の中小企業の経営支援および産業振興に関する事業 (練馬ビジネスサポートセンターの運営)	3
(1) 各種相談	
(2) セミナー、商談会等の開催	
(3) 各種補助金の交付	
(4) 情報提供事業	
(5) 事業者支援アドバイザー派遣事業(アクションプラン関連事業)	
2 練馬区立区民・産業プラザの維持運営	6
3 中小企業に働く勤労者および事業主のための福祉共済事業 (ねりまファミリーパック)	8
(1) 生活充実事業	
(2) 健康増進事業	
(3) 自己啓発事業	
(4) 余暇活動事業	
(5) その他	
4 地域経済活性化のための観光振興に関する事業 (ねりま観光センター)	11
(1) 観光振興事業	
(2) 観光案内所運営事業	
5 法人の目的を達成するために実施する事業 (練馬区から受託する事業)	13
(1) 高齢者いきいき健康事業	
III 平成 31 年度収支予算	
1 平成 31 年度 一般会計 収支予算	16
2 平成 31 年度 一般会計 収支予算前年度比較一覧	18

I 法人概要および組織

1 設立目的

練馬区の商業、工業、農業および観光の分野における産業振興に関する事業ならびに勤労者の福祉共済に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業の経営の安定と発展に貢献し、もって区内産業の振興および地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

2 実施事業

設立目的を達成するため、以下の事業を行う。

- (1) 練馬区内の中小企業の経営支援および産業振興に関する事業
- (2) 地域経済活性化のための観光振興に関する事業
- (3) 中小企業に働く勤労者および事業主のための福祉共済事業
- (4) その他目的を達成するために必要な事業

3 沿革

昭和 54 年 2 月 24 日 「練馬区勤労者福祉共済会」として発足する。

平成 13 年 4 月 1 日 「練馬区勤労者福祉共済会」と「練馬区福祉公社」が統合し、「練馬区区民・勤労者福祉サービスセンター」とする。

平成 16 年 4 月 1 日 法人格を取得し、「有限責任中間法人ねりまファミリーパック」とする。

平成 21 年 4 月 1 日 法律の改正により、「一般社団法人ねりまファミリーパック」に名称変更する。

平成 25 年 4 月 1 日 法人改組により、「一般社団法人練馬区産業振興公社」とする。

平成 26 年 4 月 14 日 練馬区立区民・産業プラザの指定管理業務開始
練馬ビジネスサポートセンター開設

平成 29 年 4 月 1 日 ねりま観光センター開設

4 基金

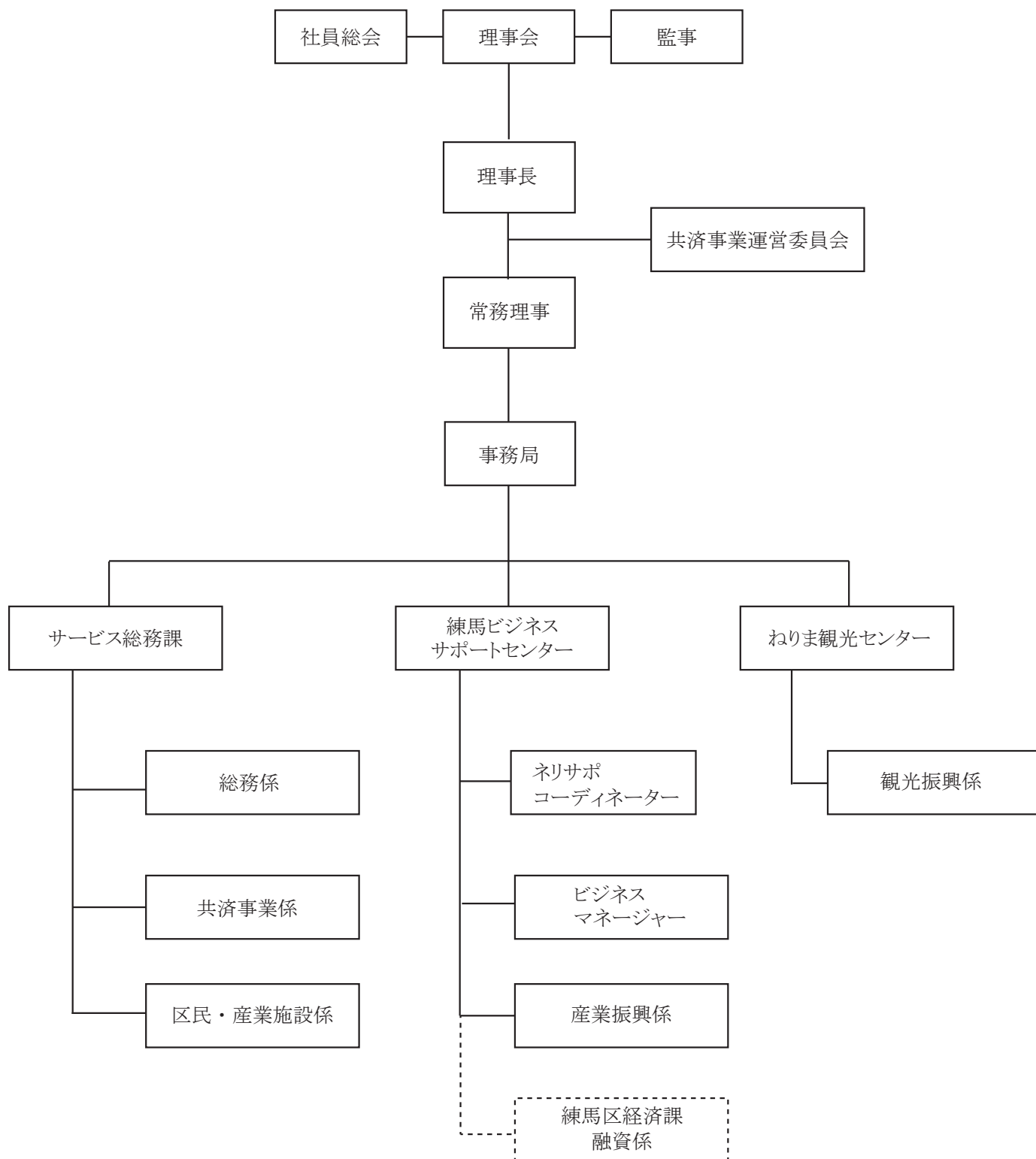
9,050 万円（全額を練馬区が出資）

5 組織体制(平成 31 年 1 月 1 日現在)

別紙

一般社団法人練馬区産業振興公社 組織体制

(平成31年1月1日現在)



- ・社員 5団体
- ・役員 11名(理事長1名、副理事長1名、常務理事1名、理事6名、監事2名)
- ・職員数 28名(常勤16名、非常勤等10名、ビジネスマネージャー2名)

II 平成 31 年度事業計画

1. 練馬区内の中小企業の経営支援および産業振興に関する事業（定款第 4 条第 1 項）
【事業費 106,714 千円】

区内の産業振興と経済の活性化を図るため、中小企業の経営支援と起業・創業の支援に関する事業を、練馬ビジネスサポートセンター（区立区民・産業プラザ内）において一体的に実施しています。

開所 6 年目となる平成 31 年度は、更なる認知度向上および利用者拡大に取り組むとともに、事業者および起業希望者のニーズの把握に努め、事業内容を充実させます。

(1) 各種相談

中小企業の経営や起業・創業の支援について、知識と幅広い経験を有する「ビジネスマネージャー」を配置するとともに、社会保険労務士、中小企業診断士、税理士、弁護士の各専門家による相談を実施し、業績の向上、新事業の展開、他業種とのマッチングなどの課題に対応していきます。

また、練馬ビジネスサポートセンターに来所できない場合や実態把握が必要な場合などには、直接、相談者の事業所を訪問するなどの出張相談を実施するとともに、平日は仕事などで来所できない方等を対象に、社会保険労務士、中小企業診断士、税理士の各専門家を一同に集め、経営者等の事業上の悩みや課題を解決する合同経営相談会を、土曜日に 1 回、日曜日に 1 回開催します。

さらに、ITに関することやデザインに関することなどの専門的な相談については、ミラサポ（中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業）や東京都中小企業振興公社等の相談機能を利用するなど、幅広い相談体制で対応します。なお、東京都中小企業振興公社等が行っている専門家派遣制度を利用する場合、事業者の自己負担額の一部を助成します。

なお、これら相談事業全体の調整役として、中小企業支援の専門家を「コーディネーター」として配置し、相談体制の充実を図ります。

事業名		計画数	概要
総合相談		随時	来所・電話での相談に、常勤のビジネスマネージャーが随時対応し、課題の抽出や整理、支援メニューのコーディネートを行い、相談者の課題解決を支援します。
経営支援会議		12回	センター長、コーディネーター、ビジネスマネージャー、相談員が、相談者の支援方針、事業の運営方針等について、必要に応じて開催します。
専門相談	起業・創業	随時	月曜日～金曜日の午前・午後および毎月第 1・第 3 木曜日、第 2・第 4 月曜日の夜間に、ビジネスマネージャー（常勤）が相談に対応します。
	法律	20回	毎月第 1・第 3 月曜日の午前に、弁護士が相談に対応します。
	労務	49回	火曜日の午後に、社会保険労務士が相談に対応します。
	販路拡大・集客	50回	水曜日の午前・午後に、ビジネスマネージャー（非常勤）が相談に対応します。
	経営全般	50回	木曜日の午後に、中小企業診断士が相談に対応します。
	税務	49回	金曜日の午後に、税理士が相談に対応します。

出張相談	総合、起業・創業、 労務、販路拡大・ 集客、経営、税務	84回	ネリサポに登録された各分野の専門家が、相談者の事業所に出張して相談に対応します。利用は、年度内3回まで。
	経営指導(企業診断)	70回	練馬区の創業支援貸付申込者に企業診断を行います。
合同経営 相談会	総合、起業・創業、 労務、販路拡大・ 集客、経営、税務	2回	ビジネスマネージャー、社会保険労務士、中小企業診断士、税理士を一同に集め、相談に対応します。
東京都中小企業振興公社等の 相談機能の利用		延 39回	区内事業者を対象に、東京都中小企業振興公社等の専門家派遣制度を利用した際の事業者負担額の一部を助成します。 助成額 1 万円(派遣 1 回当たり)、年度内の助成限度額 3 万円。
合 計		425回	前年度 473回

(2) セミナー、商談会等の開催

起業・創業を希望する方を対象にセミナーを開催し、区内の開業率の向上を図るとともに、経営者等を対象にセミナー・交流会を開催し、課題解決のヒントの提供および交流機会の創出を図ります。

また、新たに学生向けの創業機運醸成事業(創業に関心の無い者に対して創業に関する理解と関心を高める取組み)を実施します。

さらに、現在、周辺5区で実施している商談会・見本市等も実施し、販路の拡大等経営改善に向けた取り組みを実施します。

① 創業および経営に係るセミナー

事業名		計画数	概要
起業セミナー 創業！ねりま塾	入門編 (一般向けコース)	2回	起業するための一般的な知識を身につけるコースとして、1日制で春と秋に開催します。さらに具体的なビジネスプランの作成を希望する方には、実践編を案内します。
	地域創業編 (地域創業コース)	1回	地域に根差した起業手法について学ぶコースとして、1日制で春に1回開催します。さらに具体的なビジネスプランの作成を希望する方には、実践編を案内します。
	女性編 (女性向けコース)	2回	女性の社会進出を応援するコースとして、1日制で秋に2回開催します。さらに具体的なビジネスプランの作成を希望する方には、実践編を案内します。また、女性向け個別相談会を開催し、年間を通じて女性起業希望者をサポートします。
	実践編 (実践コース)	2回	専門的な知識を学び、具体的なビジネスプランの作成を目標にするコースとして、6日制で春と秋に開催します。
経営セミナー		8回	事業者が抱える課題を解決するノウハウを学べるよう、毎回テーマを変えて、1日制で開催します。また、事業者同士の情報交換や交流機会の場も提供します。

産学連携セミナー (新規:アクションプラン関連事業)	1回	大学等の知的財産活用による産学連携活動を推進するため、大学関係者によるセミナーを、1日制で開催します。また、関係者による相談会を開催します。
合 計	16回	前年度 17回

②学生向け創業機運醸成事業(新規:アクションプラン関連事業)

創業に関心の無い学生に対して、創業に関する理解と関心を高める取組みを実施します。

③ビジネス・ネット

事業名	計画数	概要
周辺区合同商談会	1回	周辺5区の持ち回りで、地域の中小企業者と大手流通企業や商事会社のバイヤーのBtoBマッチングを開催します。

(3)各種補助金の交付

各種補助金の交付や経営サポートを通して、区内中小企業の販路や取引先の新規開拓などを支援します。

事業名	計画数	概要
ホームページ作成費補助事業	35件	ホームページを新規開設する際の費用の一部を補助。 補助率:1/2 補助限度額:4万円
各種認証等取得費補助事業	2件	ISO認証、プライバシーマーク認証など各種認証を取得する際の費用の一部を補助。 補助率:1/3 補助限度額:50万円
見本市等出展費用補助事業	15件 1団体	見本市等に出展する際の出展料・会場費等の一部を補助。 補助率:1/2 補助限度額:10万円(団体の場合は20万円)、通算3回まで
区内事業者等の連携による製品等開発費補助事業	4件	事業者連携による製品、商品、役務サービス等の開発事業を対象として、企画活動、開発活動、当初販路開拓に係る費用の一部を補助。 補助率:1/2 補助限度額:20万円、年度内1回、1区分のみ
商店街空き店舗入居促進補助事業	30件	商店街にある空き店舗に入居し、新たに開店する個人事業主や法人に対し、店舗改修費および店舗賃借料の一部を補助するとともに、継続的な経営サポートを行う。 【店舗改修費】 補助率:区内改修事業者への発注:2/3 区外改修事業者への発注:1/2 補助限度額:100万円 【店舗賃借料】 補助率:2/3

		補助限度額:補助開始月の経過月数に応じて、2～5万円 【経営サポート】 出張相談員(中小企業診断士)が事業開始後、3、6、9、15、25月目に実施
産業財産権取得費補助事業(新規)	10件	特許権、実用新案権、意匠権、商標権を取得する際の費用の一部を補助。 補助率:1/2 補助限度額:10万円
合 計	96件 1団体	前年度 86件 1団体

(4) 情報提供事業

① 産業情報紙の編集・発行

練馬区内の中小企業経営の健全化・近代化の一助となるよう、経営者や従業員にとって有益な情報を提供することを目的として、産業情報紙「neri・made(ネリマデ)」を発行します。また、ホームページとも連動し、効果的な情報発信を図ります。

情報紙は季刊とし、毎年度、春(4月)、夏(7月)、秋(10月)、冬(1月)の年4回、各回8,600部発行します。

② 中小企業の景況

四半期ごとに一般社団法人東京都信用金庫協会が実施する「都内中小企業景況調査」の練馬区分データを購入して、冊子「練馬区 中小企業の景況」を編集・発行します。また、ホームページ上に掲載し、ダウンロードできるようにします。

(5) 事業者支援アドバイザー派遣事業(アクションプラン関連事業)

事業者支援を行うアドバイザー(中小企業診断士等)の派遣を通して、練馬区の特徴を活かす産業(福祉・生活関連産業)の支援や、今後深刻化する経営課題(事業承継)に対応していきます。

事業名	計画数	概要
福祉・生活関連産業支援に係るモデル事業	4件 (前年度 5件)	福祉・生活関連産業の分野において新商品の開発やサービスの創出・成長に取り組む事業者に対し、事業者支援アドバイザーを派遣。
事業承継支援事業		事業承継の課題を抱える事業者に対し、事業者支援アドバイザーを派遣。

2. 練馬区立区民・産業プラザの維持運営 (定款第4条第1項)

【事業費 84,535千円】

区内産業の振興、区民の文化活動と相互交流の促進、地域における公益的な活動の支援等を行うことを目的とする練馬区立区民・産業プラザ(以下「プラザ」という。)の指定管理者として、練馬区立区民・産業プラザ条例および同施行規則に基づき、利用者登録、利用申請の承認、利用料金の収納および予約システムの管理運用を行います。プラザの運営・維持管理に当たっては、練馬区

との基本協定および年度協定に基づき、適切な施設運営と施設設備の維持管理に努め、利用者のニーズに応じていきます。

利用料金は、産業振興公社独自の収入とできる「利用料金制」を採用していることから、新規利用者の獲得に努めるとともに、リピーターの確保を図り、利用率と事業収入の維持・向上を目指します。

平成 31 年度は、飲食を伴う利用が可能な本施設の特徴を活かした、当公社と提携したケータリング業者が提供できるサービスの紹介や施設の利用方法などを紹介するイベントを開催します。

プラザ利用の前提となる利用者登録数は、平成 31 年 1 月末現在で 1,900 件を超え、開館 5 年目を迎えた平成 30 年度も順調に増加しています。利用率も前年度の同時期と比較し、0.6 ポイントの微減となっていますが、依然高い水準を維持しています。

平成 31 年度も利用率の維持・向上のため、プラザの周知とイメージアップに努め、利用者登録の増を図るとともに、施設設備や備品等の適正な維持管理に努め、サービスの一層の向上を図ります。

●プラザの利用状況(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日)

①利用者登録数 1,916 件

②施設ごとの利用状況

施設名		利用可能 延時 (h)	利用時間数 (h)					利用延 時間 (h)	利用率 (%)
			通常	減額	免除	公用等	計		
研修室 1	全面	6,600	982	360	234	779	2,355	5,520	83.6
	研修室 1 1/2(東側)		178	82	128	10	398		
	研修室 1 1/2(西側)		225	45	113	29	412		
研修室 2	全面	6,600	973	181	176	396	1,726	5,346	81.0
	研修室 2 1/2(東側)		610	216	186	19	1,031		
	研修室 2 1/2(西側)		500	117	173	73	863		
研修室 3		3,300	1,545	538	224	384	2,691	2,691	81.5
研修室 4		3,300	1,440	485	249	323	2,497	2,497	75.7
研修室 5		3,300	1,487	534	295	275	2,591	2,591	78.5
産業イベントコーナー		3,900	1,287	182	143	377	1,989	1,989	51.0
ホール	全面	9,900	632	310	442	707	2,091	7,809	78.9
	ホール 2/3(東側+中央)		42	8	51	8	109		
	ホール 2/3(西側+中央)		86	54	28	117	285		
	ホール 1/3(東側)		186	21	61	60	328		
	ホール 1/3(中央)		68	6	4	17	95		
	ホール 1/3(西側)		56	22	212	35	325		
多目的室	全面	6,600	396	405	568	199	1,568	5,645	85.5
	多目的室 1		791	244	216	30	1,281		
	多目的室 2		867	247	95	19	1,228		
合計		43,500	12,351	4,057	3,598	3,857	23,863	34,088	78.4
前年度同時期		43,500	12,600	3,839	3,894	3,573	23,906	34,381	79.0

- ※1 研修室 1・2 および多目的室の利用可能延時間および利用延時間は、全て半面を利用したものとして換算した時間数。
- ※2 ホールの利用可能延時間および利用延時間は、全て1/3面を利用したものとして換算した時間数。
- ※3 産業イベントコーナーの利用延時間は、1日13時間を利用したものとして換算した時間数。

3. 中小企業に働く勤労者および事業主のための福祉共済事業（定款第4条第3項）
（ねりまファミリーパック）【事業費 240,813 千円】

中小企業における福利厚生は、勤労者の労働環境の向上に資するものであり、従業員の雇用の確保および定着性の一助となりますので、中小企業に働く勤労者および事業者のための福祉共済事業については、常に魅力ある事業内容に見直し、中小企業を支援できるように取り組んでいきます。

そのためには、会員規模のメリットを生かした事業運営が求められますので、会員数の拡大が重要です。そこで、昨今の会員数の減少に歯止めをかけ、会員数の復元をめざして、会員の新規加入の促進と退会の防止を図ってまいります。

平成 31 年度から、入会資格を拡大して、ねりまファミリーパック事業と同等のサービスを実施していない事業所であれば、入会できるように改正しました。

なお、平成 31 年度の会員数は、昨今の会員数の減少傾向を踏まえ、前年度より 300 人減の 12,000 人と見込み、事業計画を作成します。この結果、計画数は、前年度より 3,721 人減少して 127,481 人となりました。

これは主として、「としまえん乗り物 1 日券あっせん」や「西武園ファミリーパス」の前年度実績を踏まえて計画数を大幅に縮小したためです。

一方、年々実績を伸ばしている、JA東京あおば農産物補助などは、計画数を大きく増やします。

各事業の計画数は下表のとおりです。

事業名	計画数	前年度	増減	前年度比
(1)生活充実事業	41,690 人	38,681 人	3,009 人	7.8%増
(2)健康増進事業	24,420 人	25,480 人	△1,060 人	4.2%減
(3)自己啓発事業	21,081 人	21,311 人	△230 人	1.1%減
(4)余暇活動事業	40,290 人	45,730 人	△5,440 人	11.9%減
合計	127,481 人	131,202 人	△3,721 人	2.8%減

※「計画数」は、給付金対象者の見込み数、展覧会チケット等のあっせん枚数や人間ドック利用補助券の利用枚数などを人数に換算して事業ごとに合計したものです。

(1) 生活充実事業（事業費 93,860 千円 事業収入 59,250 千円 差額 34,610 千円）

①給付事業(計画数 1,990 件 前年度比 49 件減)

会員への祝意や弔意等を示すため、祝金・見舞金・弔慰金を支給します。

② 生活充実事業（事業費 73,360 千円）

ア 老後生活安定事業

老後生活に役立つ情報を会報で周知します。

イ 財産形成事業

会員が中央労働金庫の各種ローンを利用できることを、会報等で周知します。

ウ 暮らしに役立つテーマの講演会を1回(100人)開催します。

エ 各種チケットあっせん等

区内共通商品券あっせんやお食事券のあっせんをします。

事業名	計画数	前年度
区内共通商品券あっせん	4,400人	4,400人
ジェフグルメカードあっせん	3,900人	3,900人
クオカードあっせん	2,200人	2,200人
マックカードあっせん	1,400人	1,400人
食事券あっせん	2,500人	2,600人
レストラン利用補助	6,000人	6,840人
創立記念事業補助	200人	200人
JA東京あおば共同事業補助	19,000人	15,100人
計	39,600人	36,640人

(前年度比 2,960 人増)

(2) 健康増進事業 (事業費 36,238 千円 事業収入 23,554 千円 差額 12,684 千円)

① 健康増進施設のチケットあっせん (事業費 29,088 千円)

日帰り温泉チケットあっせんの新規事業として、練馬区内の 22 軒を含む東京都内の約 560 軒の銭湯で使用できる「都内共通入浴券」の回数券をあっせんします。

事業名	計画数	前年度
スポーツクラブチケットあっせん	2,170人	2,410人
日帰り温泉チケットあっせん	16,160人	16,760人
練馬区立スポーツ施設個人利用カードあっせん	1,440人	1,680人
計	19,770人	20,850人

(前年度比 1,080 人減)

② 健康保持サービスの利用補助 (事業費 7,150 千円)

事業名	計画数	前年度
人間ドック・脳ドック利用補助	130人	130人
定期健康診断経費補助	2,000人	2,000人
予防接種費用補助	2,500人	2,500人
計	4,630人	4,630人

(前年度比-)

(3) 自己啓発事業（事業費 38,603 千円 事業収入 34,703 千円 差額 3,900 千円）

① 文化・教養活動のあっせん・補助（事業費 38,423 千円）

事業名	計画数	前年度
観劇・コンサートあっせん	1,300人	1,300人
観劇・コンサート利用補助	240人	300人
展覧会等あっせん	5,000人	5,000人
図書カードあっせん	1,500人	1,800人
映画鑑賞券あっせん	12,150人	12,000人
映画館のメンバーズカード手数料補助	840人	840人
計	21,030人	21,240人

（前年度比 210 人減）

② 生涯学習のための講座の実施等（事業費 180 千円）

事業名	計画数	前年度
講座利用補助	35人	35人
講座割引	36人	36人
計	71人	71人

（前年度比-）

(4) 余暇活動事業（事業費 55,953 千円 事業収入 38,098 千円 差額 17,855 千円）

① 旅行事業（事業費 6,250 千円）

事業名	計画数	前年度
はとバス利用補助	400人	400人
トラベル利用補助(パッケージツアー等)	2,000人	2,000人
計	2,400人	2,400人

（前年度比-）

② 遊園地等利用補助（事業費 49,703 千円）

事業名	計画数	前年度
としまえん乗り物1日券あっせん・プール利用補助	19,000人	23,000人
西武園ゆうえんちファミリーパスあっせん	3,600人	4,200人
東京ドームシティ得10チケットあっせん	750人	750人
東武動物公園ハッピーフリーパスあっせん	1,600人	1,600人
スポーツ観戦チケットあっせん	800人	800人
大相撲観戦チケットあっせん	240人	180人
スキーリフト券あっせん	500人	500人

サンシャイン水族館チケットあっせん	800人	1,400人
サンシャイン60展望台チケットあっせん	300人	600人
プラネタリウム満天チケットあっせん	600人	600人
特別企画チケットあっせん	3,300人	3,300人
夏季プール券あっせん	400人	400人
東京ディズニーリゾート利用補助	6,000人	6,000人
計	37,890人	43,330人

(前年度比 5,440 人減)

(5) その他

① 会員証提示による割引等の事業

会員証を提示することにより、全福センターの契約施設を含め 161 施設で割引等の特典が受けられます。

② 会員との情報の受発信

会報を年 6 回発行するほか、ホームページ等で事業やサービスの案内と活動状況を、お知らせします。また、適宜、web 等でアンケート調査を行い、会員の意向や要望の把握に努めます。

③ 会員の加入促進

前年度に引き続き、会費2か月分を免除する年2回の入会促進キャンペーンの実施、充実した会員紹介制度の PR、区報への広告掲載などを通して会員増強に積極的に努めます。また、在会 30 年の在会祝金のほか、15 年、20 年、25 年の会員を対象にした、在会謝礼制度を通して、安定した会員数を維持し退会を防止します。

また、会員事業所とねりまファミリーパックのホームページを相互リンクさせて、共にPRを行っていく「ファミパートナー(愛称)」を活用し、事業所会員の増強に努めます。

4. 地域経済活性化のための観光振興に関する事業(定款第 4 条第 2 項)

(ねりま観光センター) 【54,726千円】

平成 29 年 4 月に設置した「ねりま観光センター」では、地域経済活性化のため、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを見据え、さらに練馬区の観光を発展させていきます。

そのため、当公社の強みである区内産業界とのつながりを活かし、更なる民間活力の活用を図り区内外からの集客力のある事業を実施します。

また、新たな観光資源の開発や、より効果的なPR方法についても研究・試行を行い、区内外に誇れる「練馬ならではの観光(自然と文化が織りなす練馬区の多彩な魅力の体験)」のブランド化を図ります。

(1) 観光振興事業

既存事業を発展的に実施するほか、中・長期的な視点で、練馬区の特色ある地域資源(「アニメなどの映像文化」「農」)を軸とした新たな観光コンテンツの開発や情報発信などを行い、具

体的な集客・消費拡大を目指します。

事業名	概要
観光商品の開発・支援に関する事業	<p>①ねりコレ事業 練馬区のおススメ商品「ねりコレ」(2018)を強化・リニューアルし、新たに商品募集や選定を行います。</p> <p>②観光商品の開発 練馬区の魅力を伝える商品(ねり丸グッズや伝統工芸品など)を民間事業者とともに開発します。</p>
観光情報の受発信に関する事業	<p>①ホームページ・SNS 観光に関する情報を収集し、発信します。ホームページ(「とっておきの練馬」)により区内観光スポットやイベント、区内商店等練馬の魅力を発信します。 また、ツイッターやフェイスブック等のSNSとの連動など、リアルタイムな情報発信に努め、練馬のお出かけ提案情報No.1を目指します。</p> <p>②マップ・冊子発行 本年3月に初回発行した練馬区観光ガイド(通称「練馬カプセル」)をさらに充実させ、新しい練馬の魅力や楽しみ方を提案します。</p>
体験・参加型事業	<p>都市農業、産業(工場、伝統工芸)、外国人に関心の高いアニメなどの練馬の魅力を体験する観光ツアーを企画・実施します。 また、恒常的な開催ができるように、実施体制の検討・整備を行います(例:ウェブ上で参加受付等)。</p>
商店街の魅力づくりの支援	<p>練馬区、練馬区商店街連合会との3者で連携して、商店街や個店の魅力発信を支援します。</p>

(2) 観光案内所運営事業

観光情報発信の拠点として積極的に情報収集を行い、区内外に練馬区の魅力を発信します。

また、観光案内所の本来機能である、観光案内(おすすめのスポットや観光ツアーの紹介など)に関する機能強化を図ります。

	産業・観光情報コーナー (ねりま観光案内所)	石神井観光案内所
場 所	区民・産業プラザ3階	石神井公園駅中央改札口並び
営業日時	9:00~21:00(年末年始のみ休業)	9:00~19:00(年末年始のみ休業)
業務内容	<p>①観光スポットやイベントの案内</p> <p>②ねりコレ商品・ねり丸グッズ等の名産品の販売</p> <p>③産業および観光に関する書籍・雑誌の閲覧コーナー運営</p>	<p>①観光スポットやイベントの案内</p> <p>※石神井地区の見どころ(商店街、石神井公園ふるさと文化館、公園等)を詳しく案内</p> <p>②ねりコレ商品・ねり丸グッズ等の名産</p>

	④デジタルサイネージを活用したPR	品の販売 ③ 区内伝統工芸品に関するPR ④ デジタルサイネージを活用したPR
設 備	体感マット、情報キオスクの設置 無料 Wi-Fi の設置	タブレット（情報検索）端末の設置 無料 Wi-Fi の設置

5. 法人の目的を達成するために実施する事業（定款第4条第4項）
（練馬区から受託する事業）【事業費 22,839 千円】

(1) 高齢者いきいき健康事業

平成21年度から練馬区より「いきいき健康券」の受付、発行等の業務を受託しています。この事業は、65歳以上の区民を対象に、10のサービスメニューから1つを選び利用することができます。平成31年度は、計画数を90,000人とします。

Ⅲ 平成 31 年度収支予算

平成 31 年度収支予算は、事業計画を着実に実施するため、所要の経費を計上しました。事業費のうち共済事業費については内容の精査を図ったことから減となりましたが、予算総額としては、6 億 7,564 万で、対前年度比 343 万円、0.5%の増となりました。以下で、科目別に主な増減内容について説明します。

【収入】

1 事業収入

(1) 共済事業収入は、会員数の減少を考慮して、①会費・入会金収入を減額したほか、②以下の各事業収入についても、会員への販売計画を精査した結果、合計で 2 億 2,772 万円、対前年度比で、△752 万円、△3.1%と 4 年連続の減となりました。

(2) 指定管理業務収入は、②利用料金収入について、プラザの立地の利便性などにより順調に利用が伸びている一方で、区民向け公用利用や使用料の減額免除団体の利用がそれ以上に増えていることから、2,883 万円となり、対前年度比で、△318 万円、△9.9%の減となり、2 年続けて減少しました。

2 補助金収入

区補助金収入は、ビジネスサポートセンターや観光センターの運営をはじめ管理費人件費など公社経営の基本となる財源で、2 億 8,832 万円となり、対前年度比で、563 万円、1.9%の増となりました。

3 特定預金取崩収入

共済事業収入の、主にとしまえんのフリーパス券仕入れ額の上昇に伴う財源不足分に充当した結果、855 万円、対前年度比で 75 万円、9.7%増となりました。

【支出】

1 事業費

(1) 共済事業費は、としまえんフリーパス券の値上げによる販売数の縮小のほか全般的な販売計画数の精査を行った結果、事業費は 2 億 4,081 万円で、対前年度比△618 万円、△2.5%の減となりました。

(2) ビジネスサポートセンター費は、主に②中小企業支援事業費において、区の「第 2 次まちビジョン計画」に基づく学生向け創業支援事業などがあり、事業費は 1 億 671 万円で、対前年度比 164 万円、1.5%の増となりました。

(3)観光振興費は、練馬区から移管を受けて3年目となり、引き続き区に相応しい観光事業の発掘と提供を図るため所要の経費を計上し、事業費は5,472万円で、対前年度比、微減となりました。

(4)区民・産業プラザ維持運営費は、開館6年目を迎え、さらにプラザが快適で利用しやすい施設となるよう、必要な経費の計上を行い、事業費は8,453万円で、対前年度比で300万円3.6%の増となりました。

2 管理費

(1)人件費と(2)運営費からなり、公社全体の人件費のほか団体運営全般に係る経費を計上しています。平成31年度予算は総額1億6,480万円で、対前年度比で557万円、3.5%の増となりました。

3 特定預金支出

退職給付預金の積立金のほか利子分を計上しました。

1 平成31年度 一般会計 収支予算

【収入】

単位=千円

科 目	予算額	説 明
1 事業収入	367,874	
(1) 共済事業収入	227,725	
① 会費・入会金収入	72,120	ファミリーパック会費・入会金収入
② 生活充実事業収入	59,250	区内共通商品券、グルメカード 等
③ 健康増進事業収入	23,554	日帰り温泉チケット 等
④ 自己啓発事業収入	34,703	観劇・映画等チケット、図書カード 等
⑤ 余暇活動事業収入	38,098	遊園地フリーパス、スポーツ観戦チケット 等
(2) 指定管理業務収入	114,950	
① 受託収入	86,119	練馬区からの受取指定管理費
② 利用料金収入	28,831	区民・産業プラザ利用料金収入
(3) 受託事業収入	25,199	
① いきいき健康事業収入	25,199	練馬区から受託する事業収入
2 補助金収入	288,321	区からの補助金
(1) 区補助金収入	288,321	
3 雑収入	9,887	
(1) 受取利息	250	預金利息
(2) 広告料収入	1,591	広告料
(3) 手数料収入	3,612	プラザ自販機販売手数料 等
(4) 受講料収入	1,539	創業ねりま塾参加料 等
(5) 物品販売収入	2,200	ねり丸グッズ売上金 等
(6) 雑収入	695	創業ねりま塾協賛金 等
4 特定預金取崩収入	8,558	事業運営基金 等
5 前期繰越収支差額	1,000	前年度からの繰越し
収入合計 (A)	675,640	

【支出】

単位＝千円

科 目	予算額	説 明
1 事業費	509,627	
(1) 共済事業費	240,813	
① 生活充実事業費	93,860	給付金、区内共通商品券 等
② 健康増進事業費	36,238	日帰り温泉チケット 等
③ 自己啓発事業費	38,603	観劇・映画等チケット、図書カード 等
④ 余暇活動事業費	55,953	トラベル利用補助、遊園地フリーパス 等
⑤ 共済事業運営費	16,159	会報発行費、会員加入促進費 等
(2) ビジネスサポートセンター費	106,714	
① 経営相談事業費	16,235	各種相談事業費 等
② 中小企業支援事業費	90,479	起業セミナー等運営費、空き店補助 等
(3) 観光振興費	54,726	
① 観光事業推進費	24,391	観光事業費、ホームページ事業費 等
② 観光案内所運営費	30,335	観光案内所窓口運営委託料 等
(4) 区民・産業プラザ維持運営費	84,535	
① 施設運営費	23,221	窓口業務委託料、システム経費 等
② 施設維持管理費	61,314	清掃衛生費、光熱水費、設備保守費 等
(5) 受託事業費	22,839	
① いきいき健康事業費	22,839	練馬区から受託する事業費
2 管理費	164,803	
(1) 人件費	122,601	
① 報酬	12,785	理事長報酬 等
② 給与	91,366	職員給与 等
③ 共済費	18,450	社会保険料 等
(2) 運営費	42,202	
① 役員報酬等	686	役員報酬 等
② 健康診断料	392	定期健康診断料
③ 旅費・研修費	288	職員旅費、職員研修費
④ 消耗品費	667	パソコン・プリンター消耗品 等
⑤ 印刷製本費	214	封筒作成費 等
⑥ 光熱水費	540	電気・水道料金
⑦ 通信運搬費	2,826	電話料、後納郵便料 等
⑧ 手数料	2,159	振込手数料、会費口座振替手数料 等
⑨ 委託料	15,190	窓口業務委託料、税務会計相談委託料 等
⑩ 使用料および賃借料	339	倉庫賃借料
⑪ システム経費	13,166	システムリース料・保守料 等
⑫ 租税公課費	5,198	消費税納付額、登記印紙 等
⑬ 諸費	537	会議費、広告宣伝費 等
3 特定預金支出	1,210	退職給付積立 等
支出合計 (B)	675,640	

2 平成31年度 一般会計 収支予算前年度比較一覽

【収入】

単位=千円

科 目	予算額	前年度予算額	増・減 (△)	増減率 (%)
1 事業収入	367,874	371,677	△ 3,803	△ 1.0
(1) 共済事業収入	227,725	235,253	△ 7,528	△ 3.1
① 会費・入会金収入	72,120	73,920	△ 1,800	△ 2.4
② 生活充実事業収入	59,250	59,530	△ 280	△ 0.4
③ 健康増進事業収入	23,554	25,084	△ 1,530	△ 6.0
④ 自己啓発事業収入	34,703	34,998	△ 295	△ 0.8
⑤ 余暇活動事業収入	38,098	41,721	△ 3,623	△ 8.6
(2) 指定管理業務収入	114,950	111,301	3,649	3.2
① 受託収入	86,119	79,283	6,836	8.6
② 利用料金収入	28,831	32,018	△ 3,187	△ 9.9
(3) 受託事業収入	25,199	25,123	76	0.3
① いきいき健康事業収入	25,199	25,123	76	0.3
2 補助金収入	288,321	282,686	5,635	1.9
(1) 区補助金収入	288,321	282,686	5,635	1.9
3 雑収入	9,887	9,046	841	9.2
(1) 受取利息	250	200	50	25.0
(2) 広告料収入	1,591	821	770	93.7
(3) 手数料収入	3,612	3,601	11	0.3
(4) 受講料収入	1,539	1,539	0	0.0
(5) 物品販売収入	2,200	2,500	△ 300	△ 12.0
(6) 雑収入	695	385	310	80.5
4 特定預金取崩収入	8,558	7,800	758	9.7
5 前期繰越収支差額	1,000	1,000	0	0.0
収入合計 (A)	675,640	672,209	3,431	0.5

【支出】

単位=千円

科 目	予算額	前年度予算額	増・減 (△)	増減率 (%)
1 事業費	509,627	511,782	△ 2,155	△ 0.4
(1) 共済事業費	240,813	246,994	△ 6,181	△ 2.5
①生活充実事業費	93,860	94,476	△ 616	△ 0.6
②健康増進事業費	36,238	38,191	△ 1,953	△ 5.1
③自己啓発事業費	38,603	39,566	△ 963	△ 2.4
④余暇活動事業費	55,953	61,875	△ 5,922	△ 9.5
⑤共済事業運営費	16,159	12,886	3,273	25.3
(2) ビジネスサポートセンター費	106,714	105,072	1,642	1.5
①経営相談事業費	16,235	15,988	247	1.5
②中小企業支援事業費	90,479	89,084	1,395	1.5
(3) 観光振興費	54,726	55,435	△ 709	△ 1.2
①観光事業推進費	24,391	25,763	△ 1,372	△ 5.3
②観光案内所運営費	30,335	29,672	663	2.2
(4) 区民・産業プラザ維持運営費	84,535	81,529	3,006	3.6
①施設運営費	23,221	20,966	2,255	10.7
②施設維持管理費	61,314	60,563	751	1.2
(5) 受託事業費	22,839	22,752	87	0.3
①いきいき健康事業費	22,839	22,752	87	0.3
2 管理費	164,803	159,227	5,576	3.5
(1) 人件費	122,601	118,228	4,373	3.6
①報酬	12,785	12,718	67	0.5
②給与	91,366	87,478	3,888	4.4
③共済費	18,450	18,032	418	2.3
(2) 運営費	42,202	40,999	1,203	2.9
①役員報酬等	686	686	0	0.0
②健康診断料	392	400	△ 8	△ 2.0
③旅費・研修費	288	236	52	22.0
④消耗品費	667	703	△ 36	△ 5.1
⑤印刷製本費	214	55	159	289.0
⑥光熱水費	540	540	0	0.0
⑦通信運搬費	2,826	2,770	56	2.0
⑧手数料	2,159	1,846	313	16.9
⑨委託料	15,190	14,282	908	6.3
⑩使用料および賃借料	339	336	3	0.8
⑪システム経費	13,166	13,752	△ 586	△ 4.2
⑫租税公課費	5,198	4,856	342	7.0
⑬諸費	537	537	0	0.0
3 特定預金支出	1,210	1,200	10	0.8
支出合計 (B)	675,640	672,209	3,431	0.5